

乳幼児保護者の皆様からの主な提言等と市側の回答要旨

提言等の項目	H27夏開催の「市長と語る会」	
	皆さまからいただいた主な提言等	その際の回答要旨
①公園の除草	スポーツ・健康の森公園などの大きな公園は、手入れが行き届いているが、坪川地内の第1、第2公園のような小さな公園もしっかり除草してほしい。	市内には公園が約100あり、うち約50が市管理、その他は開発行為の公園で、自治会が管理しています。市管理のうち中央公園など大きい公園は入札形式で造園業者に管理をお願いし、小さい公園はシルバー人材センターに年間契約で手入れをお願いしています。見回りの徹底で状況を把握し、より利用しやすいよう努めます。
②空き地や耕作放棄地の除草	坪川地内の空き地や耕作放棄地で草が繁茂している。秋には高さ1mにもなり、綿胞子が多く飛ぶ。子どもが綿胞子を吸う危険性もある。所有者に管理を徹底してほしい。	空き地に関する同様の苦情が生活環境課に数多く寄せられています。所有者に適正管理を呼び掛けますのでご一報ください。耕作放棄地については農林課と連携して取り組みます。
③病児保育	子どもが発熱したり体調を崩した時に預けられる病児保育の施設を希望する。共働きで、今は黒部の病児保育施設に預けているが、いざという時、地元にもそのような施設が無いと困る。	来年から市内の保育園で病児保育を実施してもらえるよう調整を図っており、現在は受け入れ態勢を整える詰めの段階に入りました。
④商業施設	市内には食品スーパーはいくつかあるが、映画館やボーリング場、大きな玩具売場などを備えたショッピングモールなどの商業施設が無い。市外まで出なければ買い物ができないことが多く、誘致してくれると助かる人は数多くいる。	商業施設は基本的に民間事業者の進出が前提です。住みよい街づくりの施策を通じて、人口が増えることで民間企業の進出も期待できるので、その時は市でも後押ししたいと考えます。
⑤学校区	西部と田中小校区の境界付近に住んでおり、同じ道路に面した近隣の多くが田中小に通っているが、区割り上、我が家は西部小校区に入る。通学路も田中小校区を通るし、田中小の方が近い。西部小の友達宅に遊びに行くには、何十分もかかる。田中小に通えるよう融通をきかせてほしい。	学校区は原則、町内会と境界が一致していますが、下梅沢など新たな住宅団地の造成があった地区などでは、一致していない場合があります。同様の声が他の地区でも聞かれます。基本的には地元との協議の結果、現在の区割りがあります。学校区は概ね10年ごとに検討し直すので、まずは町内会で意見集約のうえ、教育委員会にご相談ください。配慮が必要な特別なケースについては、ご相談に応じています。
⑥子育て応援券	保育サービス等に使える「とやまっ子子育て応援券」は基本的に公共施設でのサービスでしか使えず、使い道に困る。ドラッグストアで紙オムツを買えるなど、使い道を幅広くし、使い勝手を良くしてほしい。	県の「子育て応援券」を子ども課窓口で第1、2子に1万円分、第3子に3万円分配布しています。赤ちゃんのために幅広く活用できるよう改善を求める声は多く、県に要望していますが、現段階では検討しないとのことでした。今後も要望を続けます。
⑦幼児の健診	3歳児から就学時までを対象とする健診が無い。別の自治体では4歳児健診もあると聞く。	ぜひ検討させていただきます。
⑧学習スペース	市民交流プラザ1階で中高生が学習している。最近では小学生の姿も見かけ、大変感心する。富山市ではCICビルに広い学習スペースがあるが、滑川市でも増やしてほしい。	学生へのサービスの一環で机とイスを置いたところ、非常に好評だったため、増えてきた経緯があります。ただ、これ以上増えると勉強スペースの色合いが強まり、市民の交流スペースとして話をしづらい雰囲気も出ます。現状の学習スペースは維持し、リニューアルされる図書館の学習スペースの利用も促します。
⑨税務課の対応	子どもに障がいがあり、自動車税減免の対象になる。時期が来たら減免申請の案内を送るよう、税務課の窓口でお願いしたが、昨年も今年も案内がなく、結局、期限が過ぎて減免対象にならなかった。	「申請主義」が原則ですが、行き違いや案内不足もあったようで、申し訳ありません。指導を徹底します。
⑩障がい児の普通級就学	子どもに障がいがあるが、多くのクラスメイトと過ごせる西部小に通わせたい。校長、教頭に相談したが、養護学校を勧められた。養護学校は市内に無く、通学が不便だ。普通級への通学は、クラスメイトが障がい者について考える良いきっかけになる。もっと前向きに考えてほしい。	お母様のお気持ちに加え、お子様が西部小でどのような学習ができるかも検討するよう、学校側と連絡を取ってみます。

乳幼児保護者の皆様からの主な提言等と市側の回答要旨

提言等の項目	H27夏開催の「市長と語る会」	
	皆さまからいただいた主な提言等	その際の回答要旨
⑪いをのみ公園	いをのみ公園に2歳の子どもを連れて行ったが、対象年齢6歳以上の大きい遊具が一つあるだけで、幼児向けのものがない。駐車場が県道を挟んで向かい側にあるため、案内看板が無いと分からないし危険である。	幼児向けの遊具を入れる構想もありました。ご意見を伺ったので、再度、検討させていただきます。駐車場は現状、県道を挟んで北側に砂利敷きの用地を使っていますが、予算が付き、公園隣接地に30数台駐車可能な用地を買収し、間もなく工事に入ります。アスファルト舗装で、9月末完成予定です。
⑫中滑川駅の旧農協会館跡地	子どもは一般に電車が好きで、わざわざ駅まで見に来る親子連れもいる。そこで、中滑川駅の旧農協会館跡地に長いベンチを設置し、電車を間近で見物できる公園にしてほしい。健康センターに近く、親子で休んだり集まったりできる場所にできないか。	旧農協会館跡地はまだ市が取得していませんが、今後、整備計画の参考にします。
⑬保育料	小学3年生と認定子ども園年少組の子どもがいる。制度変更で今年度から保育料が変わったが、滑川の保育料が市外より高いとの噂を聞いた。もしそうなら改めてほしい。小学3年生以下の兄弟がいる場合に保育料が減額される国の「1号認定」はなぜ「3年生」で線引きするのか。	近隣に比べて保育料が安いとの評価をしばしば受けますが、新制度で、所得により保育料が上がった人、下がった人もおられ、過度な負担が生じてないか研究します。「3年生」の線引きは、国の制度のため全国一律ですが、本市では今後も一歩先んじた子育て支援策を心掛けていきます。
⑭学童保育	放課後児童クラブに入れるのは4月9日なので、保育所卒園の3月31日から4月8日は学童保育の「空白期間」となる。また、放課後児童クラブは18時までなので、仕事を早く切り上げて迎えに来る保護者もいる。19時まで延長できないか。	市外には「空白期間」がない放課後児童クラブあるので、クラブ側と連携し、対処・検討していきます。延長については、働く女性の後押しのため実施する方向に動いており、東部小校区では今年7月から申請に基づき、延長料金で対応しています。延長対応の輪をさらに広がっていきます。